実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
南島原市	折木地区（折木集落）	平成26年1月	令和2年3月

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	142.1	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	101.4	ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	24.7	ha
i　うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	23.9	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.9	ha
（備考）		

2　対象地区の課題

アンケート結果によると、北有馬町の縮小・離農したい耕作面積が24．3haに対し、拡大したい中心経営体の意向面積が10．3haと少なく、新たな農地の受け手の確保が必要である。
折木自治会について後継者はいるが、地区全体としては、農業者が減少してきている。
また、地形上基盤整備に取り組める農地が少なく、谷間の急傾斜地が多い。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

小谷中村自治会は、施設野菜及び水田の作付けが中心である。将来的に個々では基盤整備の必要性を感じているため、農地中間管理機構を活用した集約化を基盤とした事業取組を目指す。
折木、坂山、路木、奥野自治会は、地形上傾斜があり、谷間でもあるため基盤整備の要望等はない。各地区は中山間直接支払の対象集落であり、今後も制度を利用し農地の維持管理を図る。
全体的に、施設野菜と水田を中心とした経営であり、地域での規模拡大による面積拡大は望めない。地区外からの入作が現在もあり農地中間管理機構等も活用しつつ、中心経営体への集約を進めていく。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

小谷中村自治会については、基盤整備の要望があるため、折木地区に隣接する平山自治会の平坦な農地と一緒に小規模な基盤整備事業に取り組むことを目指し地域での意識共有を進める。
地区の幹線道以外は、耕作道が狭い。そのため、谷間・山際・山中にある農地への耕作道の新設改良、舗装及び補修事業を活用し、圃場環境の向上を目指す。
中山間直接支払の活動等を通じて、農地の貸借に関する件については、農地中間管理事業を活用していく地元の推進体制を目指す。